

報第 1 号

専 決 処 分 報 告 に つ い て

農作物等干ばつ被害応急対策事業補助金の執行が急を要するため、令和7年度三条市一般会計補正予算を別紙専決処分書のとおり専決処分をしたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第3項の規定により議会に報告し、承認を求める。

令和7年9月2日提出

三条市長 滝 沢 亮

専 決 処 分 書

令和 7 年度三条市一般会計補正予算

令和 7 年度三条市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 52,190,082 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

以上、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により専決処分をする。

令和 7 年 7 月 31 日

三条市長 滝 沢 亮

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
16 県支出金		千円 3, 224, 027	千円 800	千円 3, 224, 827
	2 県補助金	1, 019, 246	800	1, 020, 046
20 繰越金		100, 000	1, 200	101, 200
	1 繰越金	100, 000	1, 200	101, 200
歳 入 合 計		52, 188, 082	2, 000	52, 190, 082

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 農林水産業費		千円 936, 447	千円 2, 000	千円 938, 447
	1 農業費	880, 372	2, 000	882, 372
歳 出 合 計		52, 188, 082	2, 000	52, 190, 082

一般会計補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
16 県支出金	3,224,027	800	3,224,827
20 繰越金	100,000	1,200	101,200
歳入合計	52,188,082	2,000	52,190,082

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
6 農林水産業費	936,447	2,000	938,447
歳 出 合 計	52,188,082	2,000	52,190,082

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円 800	千円	千円	千円 1,200
800			1,200

2 歳 入

1 6 款 県支出金（補正額 800千円：補正後の額 3,224,827千円）

2 項 県補助金（補正額 800千円：補正後の額 1,020,046千円）

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
4 農林水産業費県補助金	387,015	800	387,815
計	1,019,246	800	1,020,046

2 0 款 繰越金（補正額 1,200千円：補正後の額 101,200千円）

1 項 繰越金（補正額 1,200千円：補正後の額 101,200千円）

1 繰越金	100,000	1,200	101,200
計	100,000	1,200	101,200

節		説	明
区 分	金 額		
1 農業費補助金	千円 800	かん水用機械等整備対策事業費補助金	千円 800

1 前年度繰越金	1,200	前年度繰越金	1,200

3 歳 出

6 款 農林水産業費（補正額 2,000千円：補正後の額 938,447千円）

1 項 農業費（補正額 2,000千円：補正後の額 882,372千円）

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 農業振興費	千円 588,298	千円 2,000	千円 590,298	千円 800 県支出金 800	千円	千円	千円 1,200
計	880,372	2,000	882,372	800			1,200

節		説 明	
区 分	金 額		
18 負担金、補助 及び交付金	千円 2,000	080 一般経費（農林課）…………… 18 農作物等干ばつ被害応急対策事業補助金	千円 2,000 2,000

6 款 農林水産業費